

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	管理課
事業名	土木一般管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	302	324		324			324	22
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	302	324		324			324

事業概要	建設工事の入札及び契約の適正な執行を図るための図書追録代、研修費等。	今年度見直し事項	
事業目的	建設工事等の契約制度・事務や技術研修に要する経費。		
現状と背景		その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	都市整備課
事業名	限定特定行政庁(建築確認申請事務)
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	391	506		506		▲ 21	485	94
財源内訳	国							
	県	8						▲ 8
	市債							
	その他	383	506	506		▲ 21	485	102
一般財源								

事業概要	平成8年に建築主事を置く限定特定行政庁となり、木造2階建以下の住宅など小規模な建築物に限った建築確認申請事務を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	建物を建築する場合に、その計画が建築基準法等の法令や各種基準に適合しているかどうかを建築主事が審査する。		
現状と背景	市が行う建築確認申請事務以外の建築確認申請事務は鳥取県が行っている。また、民間機関である指定確認検査機関でも建築確認申請事務を行っている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	都市整備課
事業名	住宅・建築物耐震化促進事業補助金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	3,932	7,508		3,952			3,952	20
財源内訳	国	1,966	3,747	1,972			1,972	6
	県	983	1,868	983			983	
	市債							
	その他							
	一般財源	983	1,893	997			997	14

事業概要	昭和56年5月31日以前に建築された住宅及び建築物の所有者が行う耐震化に係る費用の一部を補助する。 ○耐震診断・・・一戸建て住宅、建築物 ○補強設計・・・一戸建て住宅 ○耐震改修・・・一戸建て住宅	今年度見直し事項	
事業目的	市民の生命・財産を守り、減災に繋げるため、耐震診断・改修の費用の一部を助成し、耐震化の促進を図る。		
現状と背景	耐震診断及び耐震改修には相当の費用を要することから、所有者等の費用負担の軽減を図ることが課題となっている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	都市整備課
事業名	全国建築審査会協議会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	9	9		9			9	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	9	9	9			9	
一般財源								

事業概要	全国特定行政庁の建築審査会相互の課題共有や情報交換を行うため設立されている協議会への負担金	今年度見直し事項	
事業目的	建築審査会の相互の連絡を取り、建築行政の適正な運営を図る。		
現状と背景	本市は建築審査会を設置していないが、全国の建築審査会における審査請求事例データ、その他各種の情報提供を受けている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	都市整備課
事業名	日本建築行政会議負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	50	50		50			50	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	50	50	50			50	
一般財源								

事業概要	特定行政庁等が、情報の共有化を図る目的で開催している会議への負担金	今年度見直し事項	
事業目的	特定行政庁等が、相互の情報交換の場を確立し、よりの確な基準の整備、運用により、建築物の安全性の確保及び質の向上を図る。		
現状と背景	会議等の資料提供により建築指導に役立っている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	管理課
事業名	土木事務人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	168,708	191,460		191,460		2,516	193,976	25,268
財源内訳	国							
	県	2,833		2,534			2,534	▲ 299
	市債							
	その他	448	166	166		21	187	▲ 261
	一般財源	165,427	191,294		188,760		2,495	191,255

事業概要	建設事業に従事する職員の人件費。	今年度見直し事項	
事業目的	職員人件費		
現状と背景			

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	管理課
事業名	全国道路利用者会議負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	13	13		13			13	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	13	13		13			13

事業概要	全国道路利用者会議の下部組織として鳥取県道路利用者会議を設立し、道路整備の促進・啓発宣伝・調査及び研究に関する事業を実施するために全国道路利用者会議に加入する。	今年度見直し事項	
事業目的	道路整備を積極的に促進することにより国土の発展と豊かな国民生活の形成を図る。		
現状と背景	昭和24年、各種地方公共団体や道路に関連する団体で、道路整備及び道路利用者の安全と利便向上を促進するために設立された。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	都市整備課
事業名	アスベスト撤去支援事業補助金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	500	14,332		500			500	
財源内訳	国	500	7,666	500			500	
	県		4,999					
	市債							
	その他							
	一般財源		1,667					

事業概要	民間建築物の天井等に使用されている吹付アスベスト等の除去等及びアスベスト含有調査に要する費用の一部を補助する。	今年度見直し事項	
事業目的	アスベストの除去等を促進し、アスベスト飛散の防止、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図る。		
現状と背景	平成21年度よりアスベスト含有調査の補助、平成22年度より吹付アスベスト等の除去等について補助制度を創設し本年度に至る。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	都市整備課
事業名	空家適正管理事業
補助単独の別	

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	20	4,217		2,091		▲ 892	1,199	1,179
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	20	4,217		2,091		▲ 892	1,199	1,179

事業概要	「境港市空家の適正管理に関する条例」の施行により、適正な管理が行われていない空家の所有者等に対して、市が講ずる措置を明確にし、市民の生活環境に影響を及ぼしている空家の解消を図る。また、このような空家の発生を未然に防止する。	今年度見直し事項	
事業目的	「境港市空家の適正管理に関する条例」に、空家の所有者等に適正な管理義務があること、市が講ずる措置を明確化し、市民の生活環境に影響を及ぼしている空家の解消と未然に防止することを目的とする。		
現状と背景	近年、適正に管理されていない空家が問題となっており、管理不足の空家の増加が予想されるため、平成26年7月より「境港市空家の適正管理に関する条例」を施行した。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	都市整備課
事業名	特殊建築物等定期点検事業
補助単独の別	

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		1,998						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		1,998					

事業概要	多数の者が利用する建築物を安心して使い続けるため、建築基準法第12条第2項に基づく定期点検を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	多数の者が利用する建築物では、火災や災害等が発生したとき、不適切な維持管理が原因で惨事につながったり、外壁材等の損傷、腐食、その他の劣化による剥落等が原因で事故が起きる場合があります。こうした事態を 방지建築物を安心して使い続けるための定期点検である。		
現状と背景	下調査で把握している42施設は3年に一度点検が必要であり、初回の報告書及び図面の作成に膨大な時間を要するため実施できていない。2回目以降については、初回点検の内容等を検討し職員による点検を実施する予定である。毎年実施の設備点検及び10年に1回必要な外壁の打診調査等検討事項あり。	その他	